



令和4年度 学校経営方針



あきる野市立前田小学校
校長 森 真二

*** あきる野市教育大綱 *** (H27. 8策定、R4. 3修正)

**基本理念：ふるさとを誇りに思う人づくりと、
あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育**

- 基本方針1：地域で“ひと”を育てるまちづくりを進める
- 基本方針2：子どもが安全に安心して育つ環境づくりを進める
- 基本方針3：郷土の自然や伝統・文化を学び地域を誇りに思う教育を進める
- 基本方針4：学力の向上を図るとともに、個々に応じた教育を進める

*** あきる野市教育委員会 教育目標 ***

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に即してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進する。

また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携の下に、子供たちが、知性、感性、道徳心を育み、体力を向上させ、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して教育を推進する。

基本方針

- 人権尊重と社会貢献の精神を育む教育の推進
- 豊かな人間性と創造性を育み、未来をひらく学力を伸ばす教育の推進
- 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興
- 家庭、学校、地域の連携・協力の強化

「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指して、新型コロナウイルス感染症による影響、新学習指導要領の趣旨、人口減少、少子高齢化が進む中での地域との連携、持続可能な開発目標（SDGs）の考えなどを取り入れた、あきる野市教育基本計画（第3次計画：R4～R8）を策定し、4つの取組目標と6項目の重点施策を設定している。

*** 取組目標 ***

- 取組目標1：夢と志を持ち、未知の事態にも対応できる能力の育成
- 取組目標2：多様な教育的ニーズに対応した教育の提供
- 取組目標3：生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備
- 取組目標4：家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動

*** 6項目の重点施策 ***

- ◎ 確かな学力の育成
- ◎ 特別支援教育の推進
- ◎ いじめの防止と多様な相談体制の充実
- ◎ 生涯学習活動の推進
- ◎ 誰もが楽しむスポーツの推進
- ◎ 地域との連携による学校運営の支援

1 前田小学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法、東京都教育委員会及び、あきる野市教育委員会の教育目標をもとに、前田小学校の児童の実態を踏まえて、子供たちが変化の激しいこれからの社会の中で、力強く未来を切り拓いていくために、学習指導要領が目指す「生きる力」（確かな学力，豊かな心，健やかな体）の育成を目指し、人権尊重と社会貢献の精神を基調とした教育目標を設定している。

いのちを大切にし ともに輝き生きていこう

◎ かしこく（知） ○ なかよく（徳） ○ たくましく（体）

◎ 重点目標

2 学校経営の基本

～児童・教職員・保護者・地域にとって居心地のよい学校づくり～

① 子供の利益が最優先

一人一人の子供を大切にする特別支援教育をベースにして、誰にでも優しい居心地のよい学校づくりを目指す。

② 教育公務員として法を遵守し、チームとしての協働意識を育む

大人として、挨拶、服装、言葉遣い、服務規律、モラル・マナー、自己の健康管理など、総合的な人間力を高め、教師が手本として行動する。

また、教師として、常に指導力・授業力の向上に向けて専門性を磨き、時代の変化に対応できるように自己変革に努めるとともに、お互いに学び合い知恵を出し合って、どの子供にも分かりやすく楽しい授業づくりを目指す。

③ 保護者・地域とのつながりを大切にし、信頼力を高める

清潔で落ち着いた学校環境作りに努めるとともに、保護者・地域にとって開かれた学校となるように連携を深めながら、一人一人の教師への信頼力を高めていく。

3 目指す児童像

○ 自分で考え 共に学び 行動する子供

素直で明るく行動できる場面も多いが、基本的な生活習慣や規範意識、学習習慣が十分に定着できず、自分の考えに自信がもてずにはっきり表現できなかったり、大人を頼りすぎてしまったりする場面も少なくない。

そこで、学校と家庭・地域が信頼関係を深めて連携し、学校教育の中で一人一人の児童をたくましく成長させるために、どの児童にとってもわかりやすい授業づくりと、個別最適化した指導を工夫しながら、学習意欲と基礎的な技能を高めていく必要がある。

急速に変化を続ける社会の中で、学びを人生や社会に生かそうとし、未知の状況にも対応できる、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す。

4 学校経営方針具現化のための取り組み

* 考えて学ぶ学校 * ~確かな学力の定着~

☆ ICTを活用した授業のアップデート

大型TVやプロジェクターで、デジタル教科書や自作デジタル教材を拡大提示したり、タブレットの授業支援ソフトを使って自分の考えをまとめてクラス全員で共有したり、ICTを当たり前を活用しながら、これまでの授業作りをアップデートし、主体的・対話的で深い学びにつながる指導方法の研究を推進して、「すすんで学び合う児童の育成」を目指す。

☆ プログラミング教育の計画的実践

プログラミングに取り組んだりコンピュータを活用したりすることの楽しさや面白さ、ものごとを成し遂げたという達成感を味わわせながら、プログラムの働きやよさに気付かせ、論理的に考えていく「プログラミング的思考」や、コンピュータ等をよりよく活用していこうとする態度を育むために、学年・教科に関連させながら、令和2年度から必修化されているプログラミング教育を計画的に実践していく。

◎ 毎日のタブレットタイムでの習熟度UP

毎日3時間目の前に全校一斉で行う10分間のタブレットタイムを継続し、算数を中心にオンラインAIドリルを活用して、個々の習熟度に適応した補充学習を行う。特につまずきの多い児童には、学年を立ち戻った問題から再チャレンジできるように個別支援したり、指定課題が終了した児童は他教科にもトライしたり、児童自身のペースで個別最適化し、基礎学力の確実な定着と向上を図る。

また、ベーシックドリル診断テストとワークテスト結果の分析を継続しながら、あゆみと一緒にワークテストの個別評価を渡して、保護者の学力への関心を高め、一人一人の学力を伸ばしていく。

○ 週3回の朝読書、毎学期の読書旬間

週3回の10分間朝読書と、毎学期読書旬間に行う図書委員会の活動、そして、感染症予防対策を考慮した上で、保護者ボランティアによる読み聞かせや市図書館のお話の会による語り聞かせも工夫して取り入れながら、司書教諭が中心となって学校全体の取組みを充実させ、本への興味・関心を高めて、全ての学習の基本である文章読解力を育成していく。

○ 体育朝会&スポーツタイム

毎月の体育朝会では、集団行動やラジオ体操などに取り組み、各学年の体育授業と運動会での全体行動に役立てていく。学期ごと、中休みに全校児童で行うスポーツタイムでは、短縄を中心に取組み方法工夫して継続し、体力と技能の向上を図る。

* 温かい学校 * ~特別支援教育の推進~

◎ コロナ禍における児童の心のケア

新型コロナウイルス感染症予防のために、マスク、消毒、ディスタンス、周りとの非接触、大きな声の自粛など、様々な対策を取りながら生活している子供たちが、大きな

ストレスを溜め込まないように、子供たちの声を真摯に受け止め、温かく支援しながら見守っていく。

◎ 学年合同・交換授業（教科担任制）による児童理解

効率的な教材研究と、指導方法の専門性を深めて改善を図るために、学年で週3回程度、合同授業や交換授業（教科担任制）を実施しながら、担任2名で学年児童を日常的に見守り、児童理解を深めていく。

◎ 学校・教室環境のUD（ユニバーサルデザイン）化

黒板周りを常に清潔に保つとともに、掲示物や学習用具の整理整頓を行い、授業初めには教室にごみが落ちていないか確認するとともに、予定の見通しを示すミニホワイトボードや、作業時間の区切りや見通しを持たせるためのタイマーを効果的に活用しながら、どの子供にとっても集中しやすく気持ちの良い教室環境を整える。

また、児童の作品を教室や廊下に掲示する際は、掲示物の字の誤りなどを訂正させ、サインや一言を記入してから掲示するなど、人権上の配慮を忘れず、特別教室や体育倉庫など、使った後はきちんと片付けて整理整頓を心がけ、どの児童にとっても安心して過ごしやすい学校環境を維持する。

○ ことばの教室・特別支援教室との連携

市内に1校しかない「ことばの教室」では、今年度市内28名（校内5名）の児童でスタートし、3名の担任で発音の誤りや吃音、言語発達の遅れ、読み書き障害など、一人一人のニーズに合わせた個別指導を基本に、必要に応じて小集団指導も行う。通級児童以外にも、校内の特別支援コーディネータとして学校全体の児童を見守りながら、学級担任への支援や助言も行う。

コミュニケーションクラスを担当する4名の巡回指導教員は、今年度も週3回の訪問で、校内29名（4月現在）の児童に一人当たり1～3時間の指導を設定し、学級担任や特別支援コーディネータと十分に連携しながら、コミュニケーションの指導を充実させる。

また、ことばの教室理解教育と、コミュニケーション理解教育を全学年で実施するとともに、通級児童の在籍校には希望に応じて出張して理解教育を実施し、特別支援教育の理解を深めていく。

○ S.C・巡回心理士・SSW・巡回相談員を活用した教育相談

スクールカウンセラーや巡回心理士、巡回相談員から、専門的な指導助言を得ながら児童理解を深めるとともに、必要に応じて保護者面談にも参加・協力して、教育相談を充実させていく。また、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等の支援も、積極的に活用していく。

○ 小中一貫あいさつ運動

東中学校区で毎学期できる範囲で実施日を揃え、児童会を中心にあいさつ運動を行うとともに、本校独自の「あいさつがんばり隊」によるあいさつ週間も設定して、全校児童に気持ちの良いあいさつを定着させる。

○ 縦割り班遊び&クラス遊び

縦割りの異年齢集団による遊びを定例化し、異年齢への思いやりの心や、高学年のリーダーシップを育てるとともに、クラス遊びも積極的に取り入れながら、集団で一斉に遊ぶ楽しさを体得させる。

開かれた学校 ～保護者・地域・関係機関との連携～

☆ 家庭連絡&配布物のデジタル化

スクールメールによる一斉連絡をはじめ、欠席連絡アプリを活用して学校からの便りをデジタル配布したり、オンラインアンケートを実施したり、確実に効率的に連絡配布できる方法を試行しながら、学校と保護者とのより確実な連絡体制を構築していく。

◎ コロナ禍で工夫した運動会・音楽発表会・作品展、授業参観

10月の運動会と、音楽・図工の専科授業の発表の場（1年生は担任の指導だが、専科教諭による特別授業を加える）として、11月に「音楽発表会」、1月には図工作品と書初めを合わせた「作品展」を、さらに、2年間実施できていない授業参観の開催方法を検討してコロナ禍でも工夫しながら実施し、保護者や地域の教育活動への理解を深めていく。

◎ 米作りを通じた 地域・PTAとの連携学習

5年生が社会科と総合的な学習の時間に、地域の稲作ボランティアの方々に指導を受けながら、種蒔きから代掻き、田植え、草取り、稲刈り、脱穀、精米、試食会（コロナ禍前は餅つき）まで学校を代表して取り組み、米作りの苦勞と大切さ、収穫の喜びを体験しながら学びを深める。

○ 東中校区の小中一貫教育、保育園・幼稚園・関係機関との連携

「主体的に学び、行動する子供」を育成するために、授業を通して実践してきた研究成果を活かしながら、さらなる小中一貫教育の実践を続ける。また、近隣の保育園・幼稚園と定期的に情報交換や、コロナ禍でもできる連携活動を工夫して実施しながら、就学児童の事前聞き取りを綿密に行って、新1年生の個別の配慮や支援について理解を深め、学級編成にも活かしていく。

○ 学校支援地域本部での地域人材の活用

学校支援地域本部では、統括コーディネーターを中心に、教育活動推進員（丸付け&消毒）やクラブ活動指導員、米作りボランティア、児童見守り隊、図書ボランティア、学校環境整備ボランティア等の中心になって調整や計画を行っていただき、PTAとも連携しながら、教育活動への支援を充実させていく。

○ 児童・保護者アンケート、学校評議員評価

児童・保護者アンケートで、教育活動に対する評価と実態把握を行うとともに、年3回の学校評議員による評価を、今年度も教育活動改善に役立てていく。

○ 教職員の地域行事への協力・参加

コロナ禍で、地域行事は今年度も限定的になると思われるが、健全育成活動でお世話になっている地域の方々との交流を深めるために、実施される地域行事やPTA活動には、教職員も積極的に参加協力して信頼関係を深めていく。

安全で優しい学校 ～安全・生活指導、環境教育～

◎ 感染症予防対策の徹底

登校時の検温確認をはじめ、教室入室前や外遊び後、給食前などの手洗い&消毒、

休み時間や体育活動中のマスク着用など、国や都、市の感染症予防対策を教職員で十分に共通理解し、天候や気温、活動場面に合わせて臨機応変に対応しながら徹底し、児童が集団の中で安心して過ごせるように、安全な環境作りを行う。

◎ 言葉遣いと規範意識の向上

「やさしい言葉で生活しよう～目と目をあわせて笑顔であいさつ～」は、前田小の年間生活指導目標であり、その手本になるのは、我々教職員の言葉遣いである。授業の始めと終わりの挨拶や、児童の名前を呼ぶ時の「君・さん」付けを定着させるとともに、「学校のきまり」は何のためにあるのか、児童自身に考えさせながら共通理解を深め、規範意識を向上させる。

◎ SNS 学校ルールと毎月の「アウトメディアの日」

SNS を利用した児童同士のいじめやトラブルを防ぐために、日常的に SNS 学校ルールを確認しながら指導を行なうとともに、セーフティ教室や保護者会などで積極的に周知して徹底を図る。また、毎月の「アウトメディアの日」と、毎学期の「アウトメディア 1 週間チャレンジ」に積極的に取り組ませ、ゲームやインターネット、テレビに依存し過ぎない健康的な生活を大切にできるようにする。

○ 学校いじめ防止基本方針に基づく、思いやりの日の具体的実践

あきる野市重点施策「いじめ不登校ゼロへの挑戦」を基に、学校いじめ基本方針を定め、「いじめは絶対許さない」という強い信念で、早期に組織的に対応して解決を図る。

また、月1回、「思いやりの日」を設定して、いじめを発生させない学校づくりを推進する。

○ 「自分の命は自分で守る」安全指導、避難訓練

避難訓練を工夫して計画実施しながら、自然災害や不審者侵入など、想定外のことが起こりうることを常に意識させ、「自分の命は自分で守る」ことができる児童の育成を目指す。

○ 見守り隊による通学路の安全確保

地域の児童見守り隊の方々と連携して、登下校時の通学路の安全を確保するとともに、放課後遊びでのトラブルや不審者遭遇時の対応など、地域の中で具体的に声をかけていただきながら、危機管理意識を高めさせる。

○ 児童の居場所づくり&校長室ポストの活用

休み時間に、音楽室や図工室、図書室、校長室(一度に5名までで再開)を、感染対策を工夫しながら解放し、集団生活に苦手意識のある児童にとっての心の居場所を設けるとともに、校長室ポストを継続して児童の声を真摯に受け止めながら、児童の悩みやいじめに関わる課題については、担任と連携しながら早期解決を図る。

○ 毎日のエコタイム(節電・節水)

SDGs(持続可能な世界の実現)を具体的に意識できるように、清掃時の節水や使用試用していない機器の節電など、エコタイムを毎日全校放送で呼びかけて実践していく。